

健康科学センター一年報
第24号
(令和3年度・4年度)

目次

I. はじめに	
健康科学センター長	3
健康科学副センター長	4
II. 健康科学センター業務	5
III. 年間業務報告	
1. 令和3年度の年間業務報告	6
2. 令和4年度の年間業務報告	7
IV. 講義・講演会	8
V. 健康科学センター利用状況	
1. 受診と健康相談	9
2. 施設利用	9
3. カウンセリング	10
VI. 学生定期健康診断	11
VII. 新型コロナウイルス感染症の対応	14
VIII. 健康科学センター運営規定	15

I はじめに

健康科学センター長
石丸 哲史

第24号年報の発行にあたりご挨拶申し上げます。

令和3年度から令和4年度までは、まさに新型コロナウイルス感染症に翻弄された2年間であり、健康科学センターにとりましても、これまでにない様々な業務に忙殺されてまいりました。5月8日より5類感染症移行後は、一部業務の変更はありましたが、感染症への警戒感を減じていることはありません。新たに加わった感染症対策にかかる業務も引き続き必要に応じて継続してまいります。

健康科学センターの通年業務は、以降に記載しているように、学生・教職員の傷病への対応と健康診断を含むその防止にかかる基幹的業務にとどまらず、大学として必要な、入学時の業務、教育実習における健康観察など実習生へのフォロー、行事における救護待機など多岐にわたっております。このことは、利用状況からご理解いただけることと存じますが、健康科学センターの使命として、健康保持増進、安全衛生に関する啓発活動も怠りなく進めております。

毎年度の実績とそこから見えてくる課題を集約することによって、弛まぬ改善に努めているところでありますが、医療部門とカウンセリング部門の2部門の連携をさらに強化しながら、学生と教職員の健康、安全などに傾注し、医師、看護師、臨床心理士、事務職員が一丸となって、福岡教育大学のウエルビーイングを追求してまいります。

「病は気から」とよく言われます。センターには、リラックススペース、休養室、休憩室、リラクゼーションルームなど、科学的見地から「癒やし」の空間を創出しております。入口のガーデニングもそのひとつであります。

「気軽ければ病軽し」。気を軽くするだけでも、どうぞセンターにお越しくください。

こんにちは。

今回は令和3、4年度の2年分の年報となりますが、この間は新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ）に社会全体が振り回されました。令和2年度は当初すべての授業が遠隔授業となり、数か月は登校も禁止されるような状況でした。そこから様々な対策を行いながら徐々に制限が緩和されて、授業や課外活動、教育実習などが行われてきました。

この2年間で振り返ってみて一番感じるのは、人と人とのコミュニケーションの取り方が変化したことでしょうか。この年報のセンター業務を見ていただいても、オンラインでの実施という項目が増えてきています。また受診と健康相談の人数は、新型コロナ前は毎年1600人強の学生さんが利用していたのが、300人強と激減しています。以前は風邪で受診する人が一番多かったのですが、風邪様症状があれば病院受診を勧めていたのではほとんど受診はありませんでした。感染症対策で休養室やリラクゼーションルームの使用もほとんどなかったのも、学生の姿を見ることも本当に減りました。そのかわり新型コロナメール対応が増えて、画面上や電話でのやり取りは増えてきています。

カウンセリングに関しては、人数的には令和3、4年度は新型コロナ以前と同じ水準まで戻ってきました。ただ内容的には人間関係で悩んで来所する人が減少していました。

またオンライン授業では何とか授業に出席して課題を出せていた学生が、対面授業の再開に伴いグループワークなど人と接する機会が増え、対人緊張から出席できないといった以前には見られなかった例がでてきました。

ようやく令和5年度からほぼ全面的に対面授業に移行することが決まっており、令和5年度の健康診断でもコロナ前の雰囲気が戻ってきています。このように人と人との接触は元に戻ってきていますが、以前と同じ状況に戻るのか、新型コロナの影響でコミュニケーションや悩みの内容が変わるのかなど、今後の状況は不透明です。さらに令和5年に入学する学生さんは高校生活3年間を新型コロナの流行下で過ごしています。そのことが大学生活にどのような影響を与えるのかも、気になるところです。

上記のようなことを考えながら、今後も学生の健康状態を心身両面からサポートしていきたいと思います。そのためにも今後とも、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

II 健康科学センター業務

健康科学センターの業務詳細は下表のとおりである。

業務内容		令和3年度	令和4年度
学生と教職員の 傷病・相談対応	傷病対応	○	○
	相談対応	○	○
	新型コロナウイルス感染症対応	○	○
学生健康診断	健康診断	○	○
	有所見者と未受検者フォロー	○	○
	健康診断証明書発行	○	○
教職員健康診断	VDT 健診	○	○
	ストレスチェック	○	○
教育実習	アンケート	実習前（3月）	オンライン
		実習前（8月）	オンライン
		実習後	実習最終週に実施
	事前指導	3月	オンライン
		8月	オンライン
	実習校へ配慮を依頼		○
	実習先附属学校を巡回訪問		○
新入生に関する 業務	入学時アンケートとフォロー	○	
	フレッシュマンセミナー	オンライン	
救護待機	入試	○	
	オープンキャンパス	×	
	学祭	○	
広報・啓蒙活動	広報誌作成と配布	年2回発行	
	パンフレット作成と配布（センター利用案内と教職員向け学生相談活用について）	○	
	健康科学センターHP 定期更新	○	
	心理テストとワークショップ開催	心理テストのみ実施	
	年報作成（隔年作成）	—	
	感染症・熱中症等のポスター掲示	○	
安全衛生活動	職場環境確認のため職場巡視	○	
	裁量労働制記録簿の確認等	○	
	教職員対象 ED 講習会	○	
	学生対象 AED 講習会	オンライン	
学研災について	入学予定者の保険料徴収	○	
	保険請求の事務手続き	○	
	加入証明書の発行	○	
癒やしの広場の開催		○	
健康科学センター運営委員会		書面会議	

Ⅲ 年間業務報告

1. 令和3年度の年間業務報告は下表のとおりである。

月	内 容
令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断と有所見者のフォロー実施 ・新入生アンケート実施と相談希望者、高得点者へのフォロー実施 ・広報誌メッセージ春号発行し、新入生と教職員へ配付 ・教養講義（こころと体の健康科学A）開講 ・学部1年生を対象としたフレッシュマンセミナー開講（オンライン）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定期健康診断とストレスチェック開始 ・第1回健康科学センター運営会議開催（書面会議） ・日本学生相談学会参加（当番校 筑波大学）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員 VDT 健診実施 ・教職員対象 AED 講習会 ・学校医による教職員健診後の保健指導実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「心理テスト」実施（希望する学生対象） ・教職員対象 AED 講習会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度九州地区大学保健管理研究協議会参加（当番校 鹿児島大学） ・教育実習直前の事前指導とアンケート実施（オンライン）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習開始（附属小・中校への巡回訪問、アンケートの実施とフォロー） ・大学院入試にて救護待機
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌メッセージ秋号発行し、学生と教職員へ配布 ・教養講義（こころと体の健康科学B）開講 ・令和3年度全国大学保健管理研究集会参加（当番校 広島大学） ・大学院合格者の入学手続き
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦、大学院、特別専攻科入試にて救護待機 ・宗像・遠賀保健福祉環境事務所との共催にて学生対象のゲートキーパー研修開催（オンライン）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試、大学院、特別専攻科合格者への入学手続き ・学生対象 AED 講習会（オンライン）
令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・共通テストにて救護待機 ・附属幼稚園児対象のハンドクリーム作り教室開催
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前期日程入学試験にて救護待機 ・令和4年度教育実習参加学生に対しての事前指導（オンライン）、アンケート実施と相談希望者と高得点者へのフォロー実施
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期日程入学試験にて救護待機 ・前期・後期日程の入学手続き ・令和4年度教育実習参加学生の配慮願のための面談開始 ・令和3年度フィジカルヘルスフォーラム参加（当番校 東京大学）

2. 令和4年度の年間業務報告は下表のとおりである。

月	内 容
令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断と有所見者のフォロー実施 ・新入生アンケート実施と相談希望者、高得点者へのフォロー実施 ・広報誌メッセージ春号発行し、新入生と教職員へ配付 ・教養講義（こころと体の健康科学A）開講 ・学部1年生を対象としたフレッシュマンセミナー開講（オンライン）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定期健康診断とストレスチェック開始 ・第1回健康科学センター運営会議開催（書面会議） ・日本学生相談学会参加（当番校 大阪大学）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員 VDT 健診実施 ・教職員対象 AED 講習会 ・学校医による教職員健診後の保健指導実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「心理テスト」実施（希望する学生対象） ・教職員対象 AED 講習会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度九州地区大学保健管理研究協議会参加（当番校 福岡大学） ・教育実習直前の事前指導とアンケート実施（対面）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習開始（附属小・中校の巡回訪問、アンケートの実施とフォロー） ・大学院入試にて救護待機
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院合格者への入学手続き ・教養講義（こころと体の健康科学B）開講 ・「ワークショップ」実施（希望する学生対象） ・令和4年度全国大学保健管理研究集会参加（当番校 北里大学）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦、大学院、特別専攻科入試にて救護待機 ・宗像・遠賀保健福祉環境事務所との共催にて学生対象のゲートキーパー研修開催（対面） ・学生対象 AED 講習会（オンライン）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試、大学院、特別専攻科合格者への封入作業と入学手続き ・「スクールカウンセラーについて」講演会開催
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・共通テストにて救護待機
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前期日程入学試験にて救護待機 ・令和5年度教育実習参加学生に対しての事前指導（対面）、アンケート実施と相談希望者、高得点者へのフォロー実施
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期日程入学試験にて救護待機 ・前期・後期日程の入学手続き ・令和5年度教育実習参加学生の配慮願のための面談開始 ・令和4年度フィジカルヘルスフォーラム参加（当番校 名古屋大学）

IV 講義・講演会

1. センター医師による教養講義「こころと身体の健康科学」を開講している。
2. 上記講義の一環として、下記の講演会等を開催した。
 - (1) 令和3年年度
 - 11月 宗像・遠賀保健福祉環境事務所との共催にて学生対象のゲートキーパー研修
(オンライン)
 - (2) 令和4年度
 - 11月 宗像・遠賀保健福祉環境事務所との共催にて学生対象のゲートキーパー研修
 - 12月 「スクールカウンセラーについて」講演会

V 健康科学センター利用状況

1. 受診と健康相談

診察と健康相談のためにセンター来所した学生及び教職員の対応件数は下表のとおりである。

項目	学 生 (件)		教 職 員 (件)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
感染症	2	2	0	0
新生物	0	0	0	0
血液・造血器疾患及び免疫機能障害	0	0	0	0
内分泌・栄養・代謝疾患	20	2	0	0
精神と行動の障害	24	16	3	1
神経系の疾患	6	2	7	2
眼及び附属器の疾患	0	2	0	0
耳及び附属器の疾患	3	2	0	0
循環器系の疾患	13	7	0	0
呼吸器系の疾患	23	4	2	3
消化器系の疾患	13	12	0	2
皮膚・皮下組織の疾患	11	4	1	1
筋骨格系・結合組織の疾患	11	3	1	4
腎・尿路・生殖器系の疾患	13	12	0	2
妊娠・分娩・産褥	0	0	0	0
周産期の疾患	0	0	0	0
先天奇形、変形及び染色体異常	0	0	0	0
症状・診断不明確・異常所見	14	6	6	1
損傷・中毒及びその他の外因の影響	71	57	17	3
傷病及び死亡の外因	0	0	0	0
保健サービス	73	39	5	0
計	297	170	42	19

2. 施設利用

センター内の休養室とリラクゼーションルームを利用した学生及び教職員の件数は下表のとおりである。

項目	学 生 (件)		教 職 員 (件)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
休養室利用	49	48	0	4
リラクゼーションルーム利用	50	87	54	25

3. カウンセリング

カウンセリングのためにセンター来所した学生及び教職員の対応件数は下表のとおりである。

項目	年度		教職員(件)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
進路、就学	165	196		
性格、対人関係	441	268	0	2
トラブル(ハラスメント含む)	0	11		
心の病に伴う相談(診断あり)	125	154		
教職員コンサルテーション			18	7
発達障害の相談	47	54		
保護者からの相談	9	25		
身体の相談(心身の健康)	77	98	0	1
その他(友人の相談など)	46	18		
分類不能	0	0	0	0
計	910	824	18	10

VI 学生定期健康診断

1. 実施期間

4月第1週の4日間で全学年の健康診断を実施している。新型コロナウイルス感染症対策のために学部生、院生はそれぞれ課程・プログラム・専攻毎に受付時間を設定している。

2. 検査項目

(1) 学部・院2年生以上

胸部レントゲン検査と内科診察は健診業者に委託し、身長体重・血圧検査については学生自身が健康科学センターにて測定を行う。

(2) 新入生（学部・大学院・特別専攻科）

胸部レントゲン検査、内科診察、身長体重、血圧検査、尿検査を業者に委託して実施している。

3. 学年別受検率

年度	令和3年度			令和4年度		
	対象者 (名)	受検者 (名)	受検率 (%)	対象者 (名)	受検者 (名)	受検率 (%)
過年度生	71	27	38	67	30	44.8
4年生	639	604	94.5	628	593	94.4
3年生	629	602	95.7	634	618	97.5
2年生	634	612	96.5	626	615	98.2
1年生	626	626	100	633	633	100
院2年生以上	87	62	71.3	65	43	66.2
院1年生	46	41	89.1	48	47	97.9
特専	15	14	93.3	5	5	100
留学生	0	0	0	0	0	0
総数	2,747	2,588	94.2	2,706	2,584	95.5

4. 検査項目別結果

胸部レントゲン検査、内科診察、血圧検査、尿検査の結果は下表のとおりである。

(1) 胸部レントゲン検査

年 度		令和3年度(名)	令和4年度(名)
内 訳			
対象者		2,747	2,706
受検者		2,584	2,556
内訳	所見なし	2,568	2,539
	経過観察	12	10
	要精密検査	4	7

(2) 内科診察

内科診察にて有所見者(心雑音、不整脈、甲状腺腫大等)はセンター医師診察の対象となる

年 度		令和3年(名)	令和4年度(名)
項 目			
対象者		2,747	2,706
受検者		2,584	2,543
センター医師診察対象者		66	33
内訳	所見なし	6	1
	経過観察	32	15
	治療中	20	4
	要精密検査	6	4
	未受検	2	9

(3) 血圧検査

年 度		令和3年度(名)	令和4年度(名)
項 目			
対象者		2,747	2,706
受検者		2,544	2,499
再検査対象者		41	18
内訳	異常なし	23	16
	経過観察	13	1
	治療中	0	0
	要精密検査	2	1
	未受検	3	0

(4) 尿検査

尿検査は新入生（学部生・大学院生・特別支援教育専攻科）のみ実施している。
2次検査は「1次検査にて有所見者」「生理中」「1次検査の未受検者」を対象としている。

項目		年 度	令和3年度（名）	令和4年度（名）	
1次検査	対象者		687	686	
	受検者		675	684	
	未受検者		12	2	
	2次検査対象者		64	89	
2次検査	対象者		64	89	
	受検者		60	84	
	内 訳	所見なし		59	76
		治療中		1	0
		要精密検査		0	8
未受検			4	5	

VII 新型コロナウイルス感染症の対応

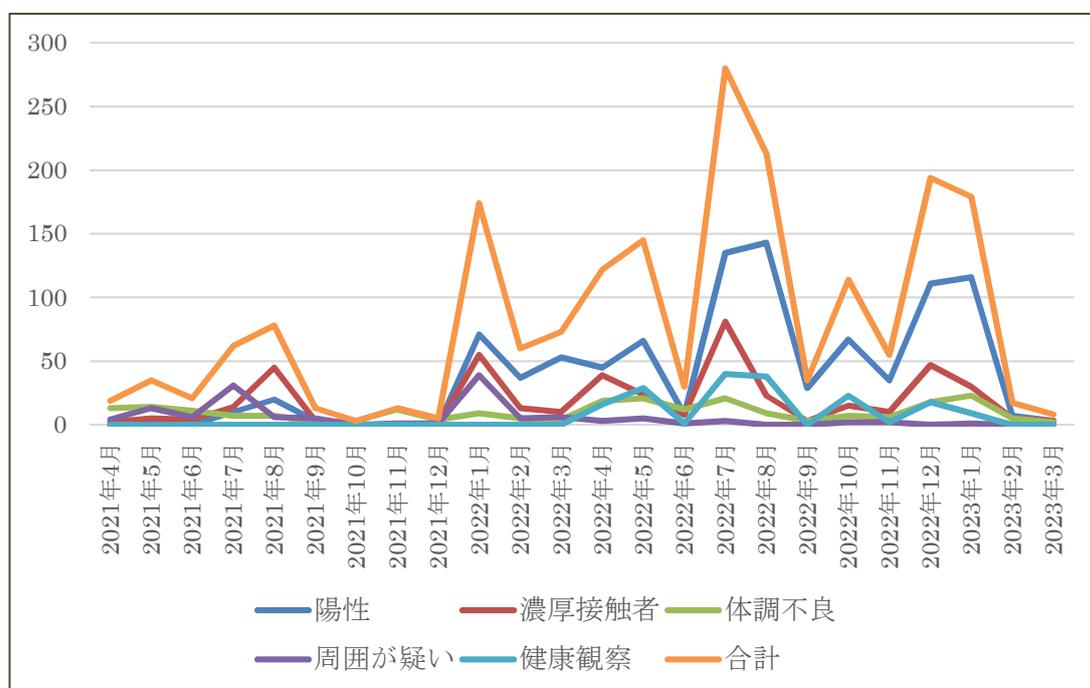
1. 「コロナ陽性」「濃厚接触者」「家族等の周囲にコロナ感染の疑い」「体調不良」に該当する学生に対してメールや電話にて経過観察を行った。

対応件数については下表（表5・表6）のとおりである。

コロナ陽性・濃厚接触者・体調不良等の対応件数（表5）

	コロナ陽性	濃厚接触者	体調不良	周囲が疑い	健康観察	合計
令和3年度	194	148	91	117	0	550
令和4年度	765	288	146	17	176	1,392

コロナ陽性・濃厚接触者・体調不良等の月別対応件数（表6）



2. 令和3年10月～令和4年3月の期間、「コロナ陽性」「濃厚接触者」「体調不良」のうち、コロナ専用メールへ報告を行った寮生または一人暮らしの学生に対して、後援会の協力を得て、食料などの生活支援物資を配送し支援を行った（表7）。

コロナメール専用メール対応件数と生活支援物資配送件数（表7）

項目	年度	令和3年度	令和4年度
	コロナ専用メールにて対応（件数）		3,206
生活支援物資配送（名）		111	

(制定 平成 24 年 9 月 21 日)

改正平成 26 年 1 月 30 日平成 26 年 12 月 25 日

平成 28 年 3 月 24 日令和 3 年 4 月 28 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学運営規則（以下「運営規則」という。）第 18 条及び第 29 条第 2 項の規定に基づき、福岡教育大学健康科学センター（以下「センター」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 センターは、本学における学生及び役職員の健康管理に関する業務を行い、もって心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 心身の健康管理に関する調査研究
- (2) 健康管理の実施に関する企画立案
- (3) 健康診断、健康指導及び精神衛生管理の実施
- (4) 精神的及び身体的健康相談の実施
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事項

(部門)

第 4 条 センターに次に掲げる部門を置く。

- (1) 医療部門
- (2) カウンセリング部門

(職員)

第 5 条 センターに次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 医師（医師である教員を含む。）
- (4) カウンセラー
- (5) 看護師
- (6) その他必要な職員

(センター長)

第 6 条 センター長は、学長の命を受けて、センターの業務を掌理する。

2 センター長は、理事又は副学長の中から、学長が指名する。

3 センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、理事又は副学長の任期の終期を超えることはできない。

(副センター長)

第 7 条 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

2 副センター長は、センター長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、推薦を行ったセンター長の任期の終期を超えることはできない。

4 前項の規定にかかわらず、センター長が任期の途中で欠けた場合は、引き続き在任し、次期センター長が指名される前日をもって辞任するものとする。

(医師)

第8条 医師は、医療部門に所属し、学生及び役職員の健康管理に関する業務に従事する。

(カウンセラー)

第9条 カウンセラーは、カウンセリング部門に所属し、学生及び役職員の健康管理に関する業務に従事する。

(看護師)

第10条 看護師は、医療部門に所属し、学生及び役職員の健康管理に関する業務に従事する。

(センター運営委員会)

第11条 センターの運営に関する重要事項を審議するため、運営規則第37条第2項の規定に基づき、健康科学センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は次の事項を審議する。

- (1) センターの予算に関する事項
- (2) センターの諸規程の制定改廃に関する事項
- (3) センターの管理・運営に関する事項
- (4) センターの業務に係る自己点検・評価に関する事項

3 委員会は次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 医師(医師である教員を含む。)
- (4) 学長が指名する教員 若干名
- (5) 学生支援課長
- (6) その他学長が必要と認める者

4 委員会は、構成員の5分の3以上の出席をもって成立する。

(委員長及び副委員長)

第12条 委員会に委員長、副委員長を置くものとし、委員長はセンター長をもって充て、副委員長は副センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第13条 センターに関する事務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関して必要な事項は、委員会における審議の後、学長又はセンター長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成24年10月1日から施行する。

2 福岡教育大学保健管理センター運営規程(平成16年4月1日制定)及び福岡教育大学教育学部附属体育研究センター運営規程(平成16年4月1日制定)は、廃止する。

附 則(平成 26 年 1 月 30 日)

- 1 この規程は、平成 26 年 1 月 30 日から施行する。
- 2 この規程の施行後、最初に就任するセンター長の任期は、第 6 条第 3 項の規定にかかわらず、就任の日から 2 年を経過する日が属する年度の 3 月 31 日までとする。
- 3 前項にかかわらず、第 6 条第 3 項ただし書に該当する場合は、同項ただし書を適用する。

附 則(平成 26 年 12 月 25 日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日において現に副センター長である者の任期については、改正後の第 7 条第 3 項及び第 4 項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則(令和 3 年 4 月 28 日)

この規程は、令和 3 年 4 月 28 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。